

相談役・顧問制度の見直しのポイント

●プログラム●

- ◆日時：2017年12月14日（木）14:00～17:00 【講演 14:00～16:00 / 全体討議 16:00～17:00】
- ◆会場：東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」
- ◆講師：西村あさひ法律事務所 弁護士/ニューヨーク州弁護士 辰巳 郁氏

1. 相談役・顧問とは

- (1) 意義
- (2) 法令上の位置付け

2. 近時の動向

- (1) 政府機関における検討
- (2) ISSの議決権行使助言方針
- (3) 廃止事例等
- (4) 東京証券取引所の開示制度創設

3. 実務対応

- (1) 存続の是非に関する検討
- (2) 制度内容の見直し
- (3) 情報の積極的な発信

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

●受講料●1名（税込み、資料代含む）

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日請求書をお送りします。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

一般社団法人企業研究会
 担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp
 〒102-0083
 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F
 TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (<http://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

170072	◆2017.12.14 相談役・顧問制度の見直しのポイント		
会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			